

平成 24 年度みんなで支える森林づくり北信地域会議（第 2 回）概要

- 1 開催日時 平成 25 年 2 月 28 日（木） 13 時 30 分から 15 時 30 分まで
- 2 開催場所 中野市壁田 北信合同庁舎 4 階 講堂
- 3 出席者 委員 8 人
 - ◎ 竹節 義孝 山ノ内町長（座長）
 - 高森 壽實夫 北信州森林組合長
 - 桑原 重雄 栄村森林組合長
 - 宮崎 正毅 NPO 法人 北信州の森林と家をつなぐ会代表理事
 - 小山 八寿子 みどりの少年団北信地区協議会長
 - 竹節 高四郎 自然公園指導員
 - 佐藤 勝志 北信猟友会
 - 笹岡 紀美雄 指導林家

※ オブザーバー 中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村
北信州森林組合、栄村森林組合

※ 事務局 北信地方事務所 林務課

4 開 会

- (1) あいさつ 柳澤北信地方事務所長

5 会議事項

- (1) 平成 24 年度長野県森林づくり県民税活用事業の実施状況について
 - ア 活用事業 1 「手入れの遅れている里山での間伐の推進」について
 - イ 活用事業 3 「木育推進事業」について
 - ウ 活用事業 2 「森林づくり推進支援金」について
- (2) 現行森林税の活用実績等（平成 20～24 年度）について
- (3) 平成 25 年度以降の森林税の概要について
- (4) みんなで支える森林づくり北信地域会議設置要綱の一部改正について
- (5) 平成 25 年度林務関係事業について
- (6) 意見交換
- (7) その他

6 閉 会

7 議事録

(1) 平成24年度長野県森林づくり県民税活用事業の実施状況について

◇ 事務局及びオブザーバ（市町村・森林組合）から説明（資料1、2）

○中野市

森林づくり支援金で、緩衝帯整備を実施地域の一部を変更し行った。

日野地区では、野生鳥獣の棲家になりそうな藪になっている箇所での森林整備を行った。着手時期の関係で実施面積が限られたが、地元の人や山の関係者には好評だった。今後の要望も多く、計画的に進めていきたい。

○飯山市

森林づくり支援金で、鍋倉高原の森の家にペレットストーブを1基設置した。

さらに、地域の里山の手入れに活用し、両方とも市民から好評をいただいている。

○山ノ内町

森林づくり支援金で、各公共施設で木質化等を行った。

また、木製マグネットを製作し、木に触れてもらい、木の良さを感じることや木材の需要拡大に繋がるPR効果があった。

さらに、木製の椅子を作り、役場庁舎内に設置したところ、住民から評価され、作成希望をいただいた。

○木島平村

木育推進事業を実施した。木島平小学校に6年生の卒業製作を兼ね東屋を建設した。伐採現場から、東屋が完成するまで、すべての作業に児童が関わったので子供たちにとっては、非常に良い体験となった。

親やその家族に森林づくり県民税の使い道が伝わり、PR効果があった。

また、森林づくり支援金については、ニコニコファームという公園の森林内で枯損木の伐採を行い、その樹木を利用し、夏にキャンプファイアに利用するなど、再利用が図ることができた。

○野沢温泉村

森林づくり支援金を活用し、森林病虫害の枯損木の伐採を2か所で行った。

スキー場やジャンプ台の近くの温泉街から見えるところのカシノナガキクイムシ被害木や、国道117号線から目につく矢垂地区で、松くい虫被害木の伐採を行った。

緊急性の高いものであったので、当該事業を活用した。

実施後は危険も解消され、受益者の皆さんから喜ばれた。

○北信州森林組合

里山整備事業は、木材利用へシフトし始めた。

当組合においても、従前よりも木材利用に重点をおいて事業をしてきており利用が推進されている。

みんなで支える里山整備事業においても、木材利用に繋がるよう頑張っている。

市町村では、推進支援金や木育推進事業において、木材利用を積極的に取組んでいるので、木材供給の機会に繋がっている。

今後、新たな施策に対応できるような体制をとっていきたいと考えている。

○栄村森林組合

広葉樹を主体とした森林整備を里山の周辺で行っている。

また、森林づくり支援金を活用した、カシノナガキクイムシの枯損木処理を基幹的な水路沿いを重点に村の発注により実施した。

◇ 座長

平成 24 年度長野県森林づくり県民税活用事業の実施状況について意見を求める。

◇ 高森委員

森林づくり支援金の説明が市町村からあり、成果が上がり関係者から喜ばれていると聞き、ほっとしている。

関わってきた人たちの声が、県民に分かるようにしていけばよくなるのかなあと思うが、大変難しいものと考えられる。

今、報告のあったように、喜ばれた声とか、やっていたらこういう問題があったとか、内容を会議に報告していただければたいへんありがたい。

各地区で、積極的に取組まれ、成果が出てきたことは良かったと思っている。

◇ 桑原委員

今、高森委員さんからもあったが、森林づくり支援金の各市町村からの取組みについて、地域の特色を生かして実施している。

国の制度と里山の整備が地域に馴染むよう、今後の課題としてお願いしたい。

(2) 現行森林税の活用実績等（平成 20～24 年度）について

◇ 事務局から説明（資料 3、別添チラシ）

◇ 座長

現行森林税の活用実績等（平成 20～24 年度）について意見を求める。

◇ 宮崎委員

県全体と北信地域の区分けがされているが、地方事務所単位では10地区で実施したことであるが、そのバランスがとれていない。

木育事業などは、全県で見ると4千2百万円しかないなど、ウエイトが非常に少なかったりしている。

事情もあったと思われるが、先ほどから、PR等、外への発信について考えると、やはり木育や、子供たち及び地域の皆さんを絡めていかないと効果がないと思う。

森林所有者（林業関係者）のみとなっていて、一般の人たちに何が必要で、メリットがあるのか見えてこない。

私は、木育系の取組みに力を入れてもらいたいし、全県からみて、北信地域の取組みがたくさん行われ、その成果について、評価、提案等がされるようになってほしいかなあと考える。

また、この地域での木育事業のバランスを考え、普及していければよいと思う。

先ほど、木島平村からの話があったが、子供たちが携わることにより、親が関心を持ち、親がほかの人へ話していく相乗効果が出てくるものと感じた。

新年度へ向けてPR方法を検討していただきたい。

◇ 高森委員

資料3、1ページで、森林税が始まったのが平成20年度からだが、この年は、北信地方事務所への配分率が17.9%、平成24年度は5.9%となっている。

たぶん、地方事務所では、国の事業を活用し相対的に実施したと思われるが、県民税だけの推移をみると実質的に半分以下になった。

地方事務所で、仕事を実行していく過程で困ったというようなことがあったら話をお聞かせいただきたい。

◇ 事務局

高森委員の質問について、平成20年度、9割を占めている森林整備では、制度的に切捨て間伐で保育を行うよう里山整備事業を計画している。

地域全体からみれば、里山である集落周辺の整備が一段落してきた。

現在、整備自体が森林税事業の基準にそぐわない状況となってきた。

これは、地域において、森林整備のステップが上がっているものと考えている。

500円を県民税として頂いている中で、納税者に対し、こうやって整備され、このような、森林になってきている効果と考えている。

平成24年度から国の間伐制度が切捨て間伐から搬出間伐へと切り替わった。

このため、事業実施の範囲が限られ、今後の森林税事業ではできるところがなくなりつ

つあるのが現状です。

今後の森林税の中で、切捨て間伐を公有林での森林整備で行い、国の制度の採択が可能となっていけばよいと考える。

県は、この森林税の「みんなで支える里山整備事業」での国庫補助分に従来の保育間伐を組み込んだ制度設計を検討していると聞いている。

それによって、切捨て間伐が水源林の近くとか集落周辺以外の箇所で行える想定され、環境的な山づくりに保育間伐が可能となるように要望をしていきたい。

◇ 小山委員

資料1の育苗事業について、木島平小学校、山ノ内北小学校での実施状況の写真が掲載されている。

各校長先生に感想を聞いてみた。

木島平小学校の校長先生からは、東屋を一棟建てるに当たり、場所について検討を行った。学校の顔と位置づけ、統合した背景もあり、遊べる空間として前庭に決定したとのこと。

建設する過程では、地方事務所林務課の方、6年生の子供たち、それから工務店の方々と、地産地消でコラボしながら進めてきたこと。

子供たちは、建物を建てる時に行う行事、「建前」、「地鎮祭」、「棟上げ」など経験した。隣に、ヤギ小屋があり、地域の人が動物と触れ合う場所の休息所や、お年寄りの憩いの場所、保育園の散歩コースとして、集まる場所として利用され始めている。

大変ありがたい事業を実施してもらったと好評を得ている。

それから、山ノ内北小学校の校長先生からは、今までは、モルタルの壁だったが木質化（壁板の張付け）することにより、大変柔らかさを感じられ、明るく、安全になった。

壁板面の裏側には、子供たちの6年間の思い出や夢を書いたりし、保護者にも大変喜んでもらった。等のことを話してもらった。

改めて育苗事業の教育的効果、相乗効果を知ることができた。

(3) 平成25年度以降の森林税の概要について

◇ 事務局から説明（資料4）

◇ 座長

今までの5年間の内容を踏まえながら、新しい事業もいくつか入っている。

平成25年度以降の森林税の概要について意見を求める。

◇ 竹節 高四郎委員

2点ほどの疑問点の質問と提案をさせていただく。

私は、自然公園指導員の立場として出席している。

カシノナガキクイムシによるナラ枯れが新潟から入ってきて、ひどい被害状況である。林業総合センターなどで対策法を検討し、県で実施しているが成果が出ていない。何とか食い止めなければならない。

有害鳥獣の例にもよるが、山の生態系が狂ってきたのではないかと思う。

一番大切な、食料が山に無くなれば、クマも里に出没するのは当たり前であり、えさのあるところに出てくるのは常識である。

以上の疑問の中で、提案したい。

子供たちに負担がかかるかもしれないが、ドングリを拾って、オリンピックの跡地にポット苗を植え評価を得たことの実績を踏まえ、ポット苗を栽培してもらったらどうか。

作って植えるだけでなく、森林税事業で子供たちから買い取り、その代金で運動会や、給食への工夫など有効に使えば父兄の皆さんも税事業への興味に繋がることと思う。

このような形で生産された苗を、県が買い取り、山のナラの更新が図られ虫が入りにくい若木が育っていく。

どんどん更新させていけば、私たちの山や、山の動物を守るためにも一番良いことと考える。

もう一つの提案として、規制がかかっている森林が結構多いのが現状。

保安林とか、国立公園では保護林とか規制がかけられる。

規制をかければかけっ放しの現状のため、一途には言えないが規制されていることがわかる工夫をしていくのが、我々の役目ではないかと思う。大変難しいことであるが考えていきたい。

◇ 座長

猟友会の立場でどうですか。

◇ 佐藤委員

森林計画も高度化されてきて、実際の原点も変わってきているのかなと思う。

最近のナラ枯れについての考えであるが、30年から40年生の樹齢になると、今までは、人間の手で更新してきた。

これによって、キツネやタヌキ、クマなどドングリを食べていたが、手を加えなくなったのでナラが枯れてきた。

結局、えさがないので、里山に出てくる。

増えてきているニホンジカも、ドングリを食べるといわれているが、食べ続けるとほかの動物も食べるのが無くなっていく。

やはり、原点に戻って林の保全を続けていかなければと考える。

今の、山ノ内町のりんごの木にニホンジカの被害（皮剥ぎ）実態などをみると

果樹の被害対策を含め、違った立場で考える必要があるのでは。

確かに、木育や間伐もいいが、もう少し、ほかのことも入れながら鳥獣被害も防ぐような観点で考える必要があるのかなと思う。

難しいと思うが、原点に戻った森林整備を行われるような仕組みを検討いただきたい。

◇ 事務局

森林・林業全般に亘った問題提起を頂いた。

税事業で行うことのできる森林整備の範囲内で可能になるよう県に要望していきたい。

昔は、薪やいろいろな面で林が利用されていたが、利用されなくなったのが問題。

そこで、未利用材を集中的に加工できる施設を塩尻市に造る事業が展開されている。

北信からは遠い距離にあるが、そこへ搬入すること以外にも地域での使われ方を工夫しながらトータルで考えていく必要がある。

先ほどの、規制された森林については、治山事業等取り入れ、きめ細かな整備を考えたりしていかなければと考える。

林業として、どういう部分を取り入れるか先ほどの施設の「F・POWERプロジェクト」では、広葉樹が流れていけば少しは、変わってくるのかと思う。

(4) みんなで支える森林づくり北信地域会議設置要綱の一部改正について

◇ 事務局から説明(資料5)

- ・委員の任期が2年から3年になることを県民会議では検討されている。
当会議も、状況を見ながら対応したい。(来年度に議案提出予定)
- ・来年度の委員の構成は、現行森林税に関わり、精通した機関等からの構成員で引き続きお願いしたい。
- ・みんなで支える森林づくり北信地域会議の運営に関する申し合わせ事項の内容を説明

(5) 平成25年度林務関係事業について

◇ 座長

この説明を頂くことで、一通り、本日の会議は終わるが次の意見交換と併せて、質問や意見をお願いしたい。

森林税は来年から新たな5か年が始まるので、今後の税のあり方、新しい事業について何でもよいのでご意見を頂きたい。

◇ 笹岡委員

今までの5年間は荒れた山を切捨て間伐を行い、現在の森林資源の健全な維持、景観の保持がされ、意義があったと思う。

新しい森林税の方針では、利用する方向にシフトしてきている、これは、私が前から申し上げていることであり、非常に良いことと考える。

農業もそうだが、利用されなくなった農地はすぐ荒れてしまう。林業も同じこと。

少しでも良いから利用することを考えていただきたい。

それと、木材利用となるとやはり大きな事業となってしまふ。

近所の人をみていると山の木を利用していることがない。

しかし、最近では、薪ストーブの普及に伴い、僅かな薪の確保に苦労している人がいる。

そこで、提案として、間伐実施地の材を自由に持って行ってもらう仕組みを作ることはいかが。

所詮は、人の山であり、課題があろうかとは思いますが木材利用や税事業のPRにもなり、将来的な木の利用促進に繋がっていくことが期待される。

◇ 座長

今のことに関しては、例えば建設事務所や、志賀高原の和合会でも一部実施されているようだが。

◇ 事務局

第2期の森林税活用事業で搬出にシフトしたといっても保育間伐が主体である。

資料4で説明したとおり、間伐材の搬出、集積が新しく記載された。

長野県下で2,000 m³（25年度）程で、薪に使うため道端まで出し軽トラで持っていけるような、笹岡委員の言われたようなイメージで小規模なものである。

先ほど、事務局から説明したとおり、大きな搬出間伐には、国の補助事業を使うこととなる。

森林税を活用するにおいて、森林所有者の承諾を得ることが多分にあるが、相談をしながら市町村と一緒に薪ステーションなどの利用ができるような仕組みを作っていくことを考えたい。

一方、環境林などの奥山の間伐は、切捨て対応として検討されている。

このため、道端まですぐ出せる条件を満たす箇所は、あまりないことが予想されるが、保育間伐地の材をうまく使っていただけたらと思っているので、実現に向け御協力を頂きたい。

◇ 宮崎委員

今後の森林税は、搬出、利用の方向を謳っているが、行政がそこまで徹底していない。

森林税での方針は、搬出して使いましょうと言っているのだが、公共木造物の発注

機関の行政は、公共建築物建設に係る仕様には、地域材とか県産材という表現がされていない状況で実施されていく。

森林税で実施していくときは地域材を使うが、森林税を使わないときは地域材を使わないのが現状。

県産材（地域材）でなくていいよね。という解釈になってしまう。

市町村予算の中で、公共木造物なら、木造で作らなければならないが、地域材や県産材と謳わない行政もある。

この辺の温度差があるため、森林税が5年間延長になった形の中で温度差解消を図るよう盛り上げていてもらいたい。

やはり、県産材、地域材の一番スタートは行政でリードされたい。

いきなり、一般市民に「山の木を使え」といっても本当に使えるのかという話になってしまう。

行政は、意思統一を図り、利活用に向けて進んで頂きたい。

◇ 座長

今日は、市町村も参加されておりますので十分踏まえておきたいと思う。

私ども（山ノ内町）は来年、穂波保育園の大規模改修を計画しており、一億円位かかるが設計事務所に、佐野（山ノ内町）のスギを使うよう指示をしてあり、その仕様で設計させている。

また、首長会議でも、地域材利用について提言していきたい。

予定の時刻となり閉会とする。

◇ 事務局

来年度の第1回会議を6月開催したい。

以上

平成24年度 みんなで支える森林づくり（第2回）地域会議
平成25年2月28日（木）13:30~15:30 北信地方事務所講堂



会議全景



柳澤 直樹 北信地方事務所長



竹節 義孝 委員（座長）



高森 壽實夫 委員



桑原 重雄 委員



宮崎 正毅 委員



小山 八寿子 委員



竹節 高四郎 委員



佐藤 勝志 委員



笹岡 紀美雄 委員



中野市



飯山市



山ノ内町



木島平村



野沢温泉村



北信州森林組合



栄村森林組合



事務局（北信地方事務所林務課 小湊 弘明 課長補佐）



事務局（北信地方事務所林務課 山崎 隆 普及林産係長）